

福井市駐車場整備事業経営戦略

団 体 名 : 福井市

事 業 名 : 駐車場整備事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用	事業開始年月日	昭和51年度
職 員 数	2人(兼務)	施 設 名	福井市大手駐車場 福井市大手第2駐車場 福井市本町通り地下駐車場
種 類	大手 都市計画駐車場 届出駐車場 附置義務駐車場 第2 都市計画駐車場 届出駐車場 本町 都市計画駐車場	構 造	大手 立体式 第2 地下式 本町 地下式
立 地	大手 商業施設、その他 第2 商業施設、その他 本町 商業施設、その他	建設後(建替後)の経過年数	大手 43年 第2 28年 本町 24年
駐 車 場 使 用 面 積	大手 9,242㎡ 第2 4,685㎡ 本町 10,045㎡	収 容 台 数	大手 264台 第2 102台 本町 316台
営 業 時 間	大手 0時 ~24時 第2 7時30分~23時 本町 7時~24時30分	一時間あたりの料金	大手 300円 第2 300円 本町 300円
経常収支比率 (又は収益的収支比率)	H29 大手 231.2% 第2 128.1% 本町 54.9%	H30 大手 128.4% 第2 123.8% 本町 42.9%	R1 大手 206.1% 第2 82.7% 本町 55.8%
稼働率 *	H29 大手 447.0% 第2 266.7% 本町 44.3%	H30 大手 430.3% 第2 258.8% 本町 38.9%	R1 大手 425.8% 第2 245.7% 本町 30.6%
民間活用の状況	ア 民間委託	—	
	イ 指定管理者制度	指定管理者制度(利用料金制)	
	ウ PPP・PFI	—	

* $\left(\frac{\text{一日平均駐車台数}}{\text{収容台数}} \times 100 \right)$

(2) 料金形態

大手駐車場	大手第2駐車場	本町通り地下駐車場
【時間貸し】 月～日の7:30～17:15は最初30分無料以降30分毎に100円 上記以外は最初1時間は30分毎に150円、以降30分毎に100円 夜間一泊(21:00～翌8:30)1,100円 【回数券】 1セット11枚綴り(1,000円、1,500円、2,000円、3,000円) 【定期券】 全日 27,500円 夜間(18:00～翌8:30) 11,000円 夜間特別(16:00～翌4:00) 5,230円	【時間貸し】 月～金の7:30～17:15は最初30分無料以降30分毎に100円 上記以外は最初1時間は30分毎に150円、以降30分毎に100円 夜間一泊(21:00～翌8:30)1,100円 【回数券】 1セット11枚綴り(1,000円、1,500円、2,000円、3,000円) 【定期券】 全日 22,000円 昼間(7:30～20:00) 16,500円 平日昼間(7:30～20:00) 13,200円 夜間(18:00～翌8:30) 11,000円	【時間貸し】 最初1時間は30分毎に150円以降30分毎に100円 夜間一泊(23:00～翌8:30)1,100円 【回数券】 1セット11枚綴り(1,000円、1,500円、2,000円、3,000円) 【定期券】 全日(終日7:00～翌0:30) 19,800円 昼間(7:00～20:00) 16,500円 平日昼間(7:00～20:00) 13,200円 夜間(18:00～翌8:30) 13,200円
料金形態の考え方	近隣駐車場と乖離しないような料金設定としている。 また、大手駐車場と大手第2駐車場は市役所来庁者の利用が多いため、最初の30分間は無料としている。	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成23年4月1日	

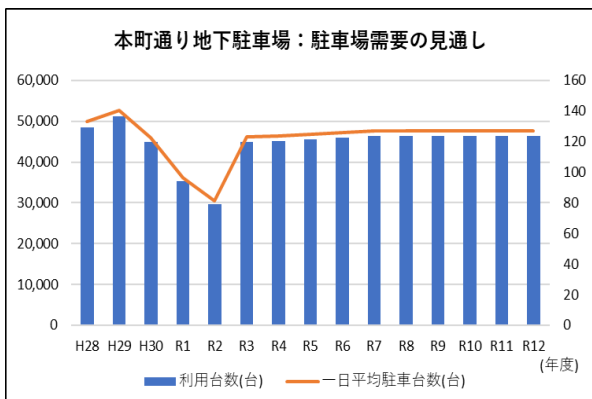
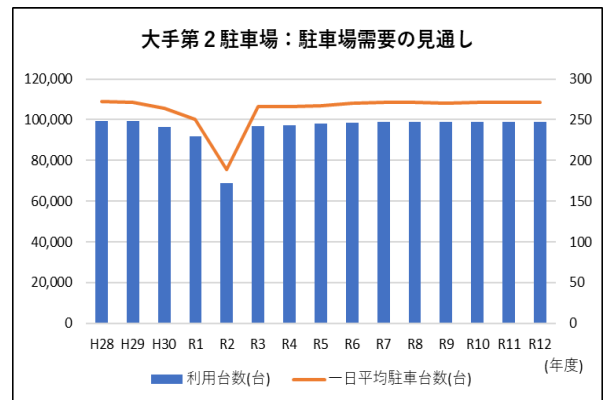
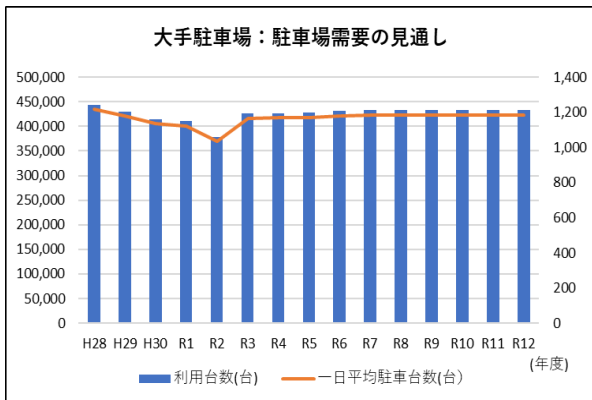
(3) 現在の経営状況

別添「経営比較分析表」のとおり。

2. 将来の事業環境

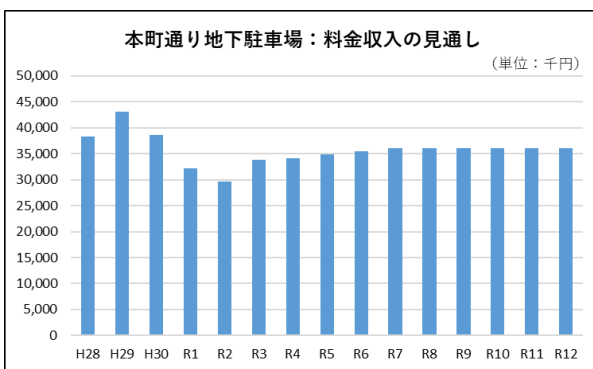
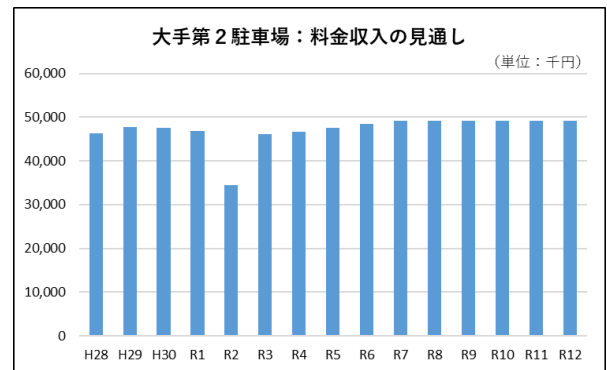
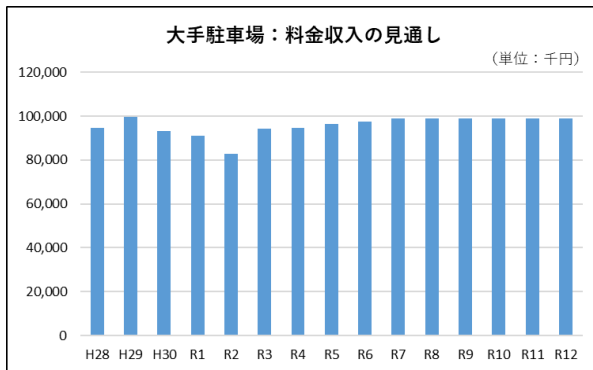
(1) 駐車場需要の見通し

全ての駐車場において駐車台数は減少傾向であったが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、さらに減少傾向に拍車がかかっている。今後の見通しとしては、令和3年度から4年度にかけては、影響前と同水準まで需要が回復し、その後は北陸新幹線福井開業や周辺の再開発事業の完成が予定されていることから、地元利用者や来訪する観光客、会社員等の利用が増加すると、指定管理者の事業計画を基に推計した。



(2) 料金収入の見通し

料金収入の見通しについては、「(1) 駐車場需要の見通し」のとおり駐車場需要が増加すると想定し、現行の料金形態を維持した場合で指定管理者の収支計画を基に推計した。



(3) 施設の見通し

【大手駐車場】

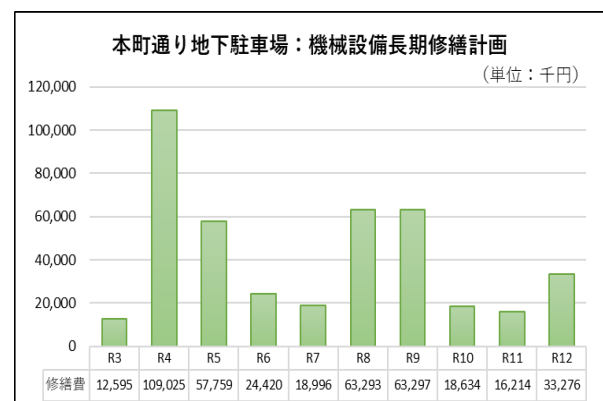
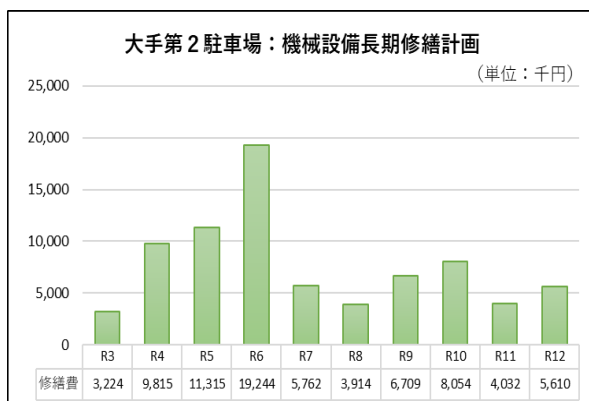
市役所来庁者の利用が多く、駐車場需要が高いため、今後も継続して運営を続けていく。しかし、建設後43年が経過しているため、将来的に大規模改修が必要となる。躯体状況を見ながら、適切に改修し、維持管理していく。

【大手第2駐車場】

建設後28年が経過し、機械設備の老朽化が進行している。今後、北陸新幹線福井開業や周辺の再開発事業による駐車場需要の増加が見込まれるため、当面は現在の施設規模を維持することとし、長期修繕計画に基づいて適切に補修し、維持管理していく。

【本町通り地下駐車場】

建設後24年が経過し、機械設備の老朽化が進行している。今後、北陸新幹線福井開業や周辺の再開発事業による駐車場需要の増加が見込まれるため、当面は現在の施設規模を維持することとし、長期修繕計画に基づいて適切に補修し、維持管理していく。



(4) 組織の見通し

平成18年度から指定管理者制度を導入しており、現在は兼務職員2名体制である。今後も同様の体制で運営する予定。

3. 経営の基本方針

① 道路交通の円滑化

路上駐車防止に寄与し、道路交通の円滑化を図る。

② 経営の効率化

将来に渡り安定した駐車場経営を目指し、施設規模の適正化を検討し、より一層の経営の効率化を図る。

③ 収支の健全化

このまま収入が減少し続けると、駐車場経営に支障をきたす可能性があり、健全な経営を確保するためにも、指定管理者と連携して、駐車場の利用促進を図り、収入の増加を目指す。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	・駐車場稼働率
	【大手】 令和3年度 442.1% ⇒ 令和12年度 449.4%
	【大手第2】 令和3年度 260.5% ⇒ 令和12年度 266.2%
	【本町】 令和3年度 39.0% ⇒ 令和12年度 40.2%

各駐車場の維持管理のため、以下の通り投資を行う。その効果として、稼働率の向上を目標とする。

【大手駐車場】

令和8年度に旧館部分の給排水・電気設備・内装等の大規模改修工事を予定している。また、軽微な破損の補修等、小規模・中規模修繕を見込んでいる。また、稼働率は指定管理者の事業計画を基に推計した。

【大手第2駐車場】

長期修繕計画に基づいて積算している。計画に基づく修繕を実施することにより、駐車装置の故障による休業を避け、さらに、修繕費用の平準化を図る。また、稼働率は大手駐車場と同様に推計した。

【本町通り地下駐車場】

長期修繕計画に基づいて積算している。計画に基づく修繕を実施することにより、駐車装置の故障による休業を避け、さらに、修繕費用の平準化を図る。また、稼働率は大手駐車場と同様に推計した。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	指定管理者納付金: 令和3年度 52,020千円 ⇒ 令和12年度 54,020千円
-----	--

令和2年度までは、指定管理者からの納付金及び本町通り地下駐車場の料金収入が主な収入であったが、令和3年度より、本町通り地下駐車場についても、大手駐車場及び大手第2駐車場と同様に利用料金制が採用されるため、財源については、指定管理者からの納付金が主な収入となる。指定管理者の収支計画を基に推計しており、納付金収入は約52,000千円から約54,000千円程度で推移する見込みである。

大手駐車場での大規模改修や各駐車場の発券機・精算機の更新の際には地方債を発行する。

収支ギャップが生じる場合、他会計からの繰入金を充当することとするが、繰入金への依存度が高くなりすぎないように努める。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

直近3年間(平成30年度～令和2年度)の平均値を基に算定している。
支払利息は償還計画表に基づき適切に支出する。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	引き続き指定管理者と連携を図り、民間企業のノウハウを活用し、利用者へのサービス向上に努める。
駐車場の配置の適正化	【大手第2駐車場・本町通り地下駐車場】 施設規模の適正化を検討する中で、北陸新幹線福井開業や周辺の再開発事業の影響による駐車場需要の変化の結果次第では、規模の縮小について検討する。
投資の平準化	修繕箇所や設備投資をすべき箇所については、精査することで計画的な投資を行う。
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料金	定期的に近隣駐車場の料金設定を確認しながら、適正な料金設定に努める。
利用者増加に向けた取組	指定管理者と連携を図り、民間企業のノウハウを活用し、利用者へのサービス向上に努める。
企業債	大規模な修繕・更新投資等により自主財源による対応が困難な場合には、新規の起債について検討する。
繰入金	計画的な投資により収支ギャップの解消に努め、繰入金が必要以上に増加しないよう努める。
資産の有効活用等による収入増加の取組	—
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	指定管理者と連携し、削減に努める。
管理運営費	施設規模の適正化を検討する中で、管理運営費の削減を図る。
職員給与費	駐車場特別会計からの支出はなし。
その他の取組	—

5. 公営企業として実施する必要性など

<p>事業の意義、提供するサービス自体の必要性</p>	<p>【大手駐車場】 市役所の附置義務駐車場として多くの来庁者に利用されていることから、本駐車場は必要である。</p> <p>【大手第2駐車場】 中心市街地に立地し、直結する商業施設の利用者及び関係者に利用され、類似施設よりも高い稼働率となっている。路上駐車防止や中心市街地活性化のためのアクセシビリティ確保のために本駐車場は必要である。しかし、北陸新幹線福井開業や周辺の再開発事業の影響による駐車場需要の増加がなく、収支ギャップの解消が見込めない場合は、規模の縮小について検討する必要がある。</p> <p>【本町通り地下駐車場】 中心市街地に立地し、周辺の商業施設の利用者や企業の従業員に利用されている。路上駐車防止や中心市街地活性化のためのアクセシビリティ確保のために本駐車場は必要である。しかし、類似施設よりも稼働率が低く、他駐車場での収益で管理運営費を賄っている状況であり、北陸新幹線福井開業や周辺の再開発事業の影響による駐車場需要の増加がなく、収支ギャップの解消が見込めない場合は、規模の縮小について検討する必要がある。</p>
<p>公営企業として実施する必要性</p>	<p>【大手駐車場】 駐車場利用者の大半が市役所の来庁者であるため、市民の利便性確保の面から本市による運営が適している。</p> <p>【大手第2駐車場】 路上駐車防止による道路交通の円滑化と、中心市街地活性化のためのアクセシビリティ確保のために必要である。</p> <p>【本町通り地下駐車場】 道路附属物として整備した駐車場であり、道路を管理する本市が運営する必要がある。</p>

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、改定等に関する事項</p>	<p>毎年の決算が公表された後、経営戦略の収支計画との乖離や他計画との内容の整合を確認し、進捗管理を行う。必要があれば、指定管理者更新時を機に修正を行う。また、駐車場経営に影響を及ぼす法令等の改正や、社会情勢の変化など、駐車場を取り巻く環境に変化がある場合にも見直しを行い、より効率的な投資・財政計画となるよう検討する。</p>
----------------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前年度 (決算)	本年度 (決算 見込)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	
収益的 収入	1	総	収 益 (A)	56,249	61,700	59,900	173,355	106,677	125,808	99,009	111,154	105,643	68,305	54,049	84,573	
	(1)	営 業	収 益 (B)	32,151	29,578											
		ア	料 金 収 入	32,151	29,578	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		イ	受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ	そ の 他													
	(2)	営 業 外	収 益	24,098	32,122	59,900	173,355	106,677	125,808	99,009	111,154	105,643	68,305	54,049	84,573	
		ア	他 会 計 繰 入 金	0	5,162	0	121,306	54,428	72,659	44,960	57,105	51,594	14,256		30,524	
		イ	そ の 他	24,098	26,960	59,900	52,049	52,249	53,149	54,049	54,049	54,049	54,049	54,049	54,049	
	収益的 支出	2	総	費 用 (D)	33,990	52,078	44,961	142,562	92,654	67,268	48,260	90,717	94,220	50,928	44,489	63,116
		(1)	営 業	費 用	33,390	51,507	44,427	142,068	92,302	66,892	47,986	90,435	93,234	49,916	43,474	62,114
			ア	職 員 給 与 費 うち 退 職 手 当												
			イ	そ の 他	33,390	51,507	44,427	142,068	92,302	66,892	47,986	90,435	93,234	49,916	43,474	62,114
		(2)	営 業 外	費 用	600	571	534	494	352	376	274	282	986	1,012	1,015	1,002
			ア	支 払 利 息 うち 一 時 借 入 金 利 息	600	571	534	494	352	376	274	282	986	1,012	1,015	1,002
		イ	そ の 他													
3		収 支 差 引 (A)-(D) (E)	22,259	9,622	14,939	30,793	14,023	58,540	50,749	20,437	11,423	17,377	9,560	21,457		
資本的 収入		1	資 本 的	収 入 (F)					28,000	37,200	28,000	372,300	28,000	20,000		
		(1)	地 方	債 権 うち 資 本 費 平 準 化 債					28,000	37,200	28,000	372,300	28,000	20,000		
	(2)	他 会 計	補 助 金													
	(3)	他 会 計	借 入 金													
	(4)	固 定 資 産	売 却 代 金													
	(5)	国 (都 道 府 県)	補 助 金													
	(6)	工 事	負 担 金													
	(7)	そ の	他													
	資本的 支出	2	資 本 的	支 出 (G)	13,842	14,356	14,938	34,423	42,022	95,739	78,748	392,736	39,422	37,376	6,200	24,815
		(1)	建 設	改 良 費 うち 職 員 給 与 費	962				28,000	37,239	28,000	372,396	28,000	20,000		
		(2)	地 方	債 償 還 金 (H)	12,880	14,356	14,938	34,423	14,022	58,500	50,748	20,340	11,422	17,376	6,200	24,815
		(3)	他 会 計	長 期 借 入 金 返 還 金												
		(4)	他 会 計	へ の 繰 出 金												
		(5)	そ の	他												
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 13,842	△ 14,356	△ 14,938	△ 34,423	△ 14,022	△ 58,539	△ 50,748	△ 20,436	△ 11,422	△ 17,376	△ 6,200	△ 24,815			

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前年度 (決算)	本年度 (決算 見込)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収支再差引	(E)+(I) (J)	8,417	△ 4,734	1	△ 3,630	1	1	1	1	1	1	3,360	△ 3,358
積立金	(K)	3	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
前年度からの繰越金	(L)	56	8,470	3,731	3,731	100	100	100	100	100	100	100	3,459
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	8,470	3,731	3,731	100	100	100	100	100	100	100	3,459	100
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	8,470	3,731	3,731	100	100	100	100	100	100	100	3,459	100
実質収支	黒字 (P)												
	赤字 (Q)												
赤字比率	$\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100 \right)$												
収益的収支比率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100 \right)$	120	93	100	98	100	100	100	100	100	100	107	96
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	32,151	29,578										
地方財政法による 資金不足の比率	((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)	179,513	169,978	140,478	174,100	175,300	178,800	181,500	184,300	184,300	184,300	184,300	184,300
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)	229,925	215,569	200,631	166,208	180,186	158,886	136,138	488,098	504,676	507,300	501,100	476,285

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前年度 (決算)	本年度 (決算 見込)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収益的収支分			5,162		121,306	54,428	72,659	44,960	57,105	51,594	14,256		30,524
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金		5,162		121,306	54,428	72,659	44,960	57,105	51,594	14,256		30,524
資本的収支分													
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
合 計			5,162		121,306	54,428	72,659	44,960	57,105	51,594	14,256		30,524